

2020.3月号

令和2年3月15日発行

発行元 NPO法人陽だまり  
発行元住所 〒739-0025  
東広島市西条中央 7-17-35-101  
電話 082-422-4115  
<http://www.npo-hidamari.or.jp>

広島移動ネット勉強会「生活交通を考える」

陽だまりクラブ

訪問介護 / こどもくらぶ

事務局だより

## 生活交通を考える～住民主体の移動・外出支援の作り方～

広島県移動サービスネットワーク勉強会の報告



1月25日(土)、移動をテーマにした勉強会を開催しました。会場は広島市東区民文化センターで、自治体や社会福祉協議会、住民組織などから63人の参加がありました。公共交通の縮小や撤退で困っている地域はたくさんあります。打開策を求めて、法的な位置づけ、広島県の現状、先進事例を学びました。講演資料とアンケート結果は、[陽だまりのホームページ \(www.npo-hidamari.or.jp\)](http://www.npo-hidamari.or.jp)に掲載しています。

### 移動サービスに関する制度と今後の展望～広島運輸支局～



今岡俊之氏

2017年6月、高齢者の移動手段確保のために、国土交通省が6つの具体的方策

を提案しました。その中に、「自家用有償運送の活用」と「道路運送法の許可・登録を要しない輸送（無償輸送）の明確化」があります。具体的には、自家用車での有償運送では細かいルールが少し緩和され、無償運送では無償の定義を明確にするなど、**住民が取り組みやすいようにルールが整理**されました。今後は、国の「成長戦略実行計画」に基づき、交通事業者が協力する自家用有償旅客運送制度の創設と、交通空白地明確化のためのガイドライン策定が進められる予定です。



### 総合事業の訪問型サービスについて～広島県高齢者支援課～



塩田真麻氏

介護保険制度の改正により、住民主体の「訪問型サービスB」、移動支援の「訪問型サービスD」が創設されました。しかし、全国的にも両サービスの実施は伸びておらず、**広島県は訪問型サービスDがゼロ**です。原因として制度が複雑であること、行政として多部署で推進する必要があること等が考えられます。**県としては、普及を行っていきたい**と考えています。

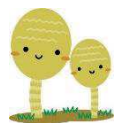
### 移動支援型サービス「おのりんカー」～兵庫県小野市社協～

2019年10月から、通院送迎のお手伝いを開始しました。高齢者の家事支援



窄口真吾氏

を行う「**介護ファミリーサポート**」と訪問型サービスDが一体となった形で運営され、市から補助金が出ています。この移動サービスは住民の声を社会福祉協議会の地域支援コーディネーターが拾い、第1層協議会上げたのがきっかけで生まれました。2020年度は、送迎範囲を市外へ拡大し、対象者も拡大しました。



広島県移動サービスネットワーク移動サービスに取り組んでいる団体で構成。事務局はNPO法人陽だまり。